

こども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組みに関する有識者会議 第1回会議配布資料	参考 資料
令和5年6月27日	5

児童福祉法等の一部を改正する法律案に対する附帯  
決議（令和4年5月13日 衆議院厚生労働委員会）  
（抜粋）

- 児童福祉法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議（令和4年5月13日 衆議院厚生労働委員会）（抜粋）

政府は、本法の施行に当たり、次の事項について適切な措置を講ずるべきである。

（略）

十九 子どもをわいせつ行為から守る環境整備について、保育所等では保育士資格を持たない者が保育補助として勤務している実態があることから、保育士に限らず、子どもに接する業務に携わる者全体を対象に対策を講ずることについて検討すること。また、万が一冤罪等であった場合には、身分回復を行う等の必要な対応を講ずること。